

**府中市立小・中学校外国語活動指導助手（ＡＬＴ）派遣事業  
公募型プロポーザル募集要項**

**1 主旨**

府中市では、府中市立小・中学校に外国語活動指導助手（以下「ＡＬＴ」。）を委託により派遣し、外国語（英語）及び異文化理解教育の指導等を実施している。派遣事業者を選定するにあたっては、教育の質と業務の安定性・継続性を担保するために、価格のみならず、ＡＬＴの質、履行の確実性、英語教育に係る専門知識の有無等を総合的に評価して選定する必要があるため、プロポーザルを行う。

**2 事業内容**

- (1) 事業名  
府中市立小・中学校外国語活動指導助手（ＡＬＴ）派遣事業
- (2) 内容  
別紙仕様書のとおり
- (3) 契約期間  
令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで  
※履行状況が良好な場合は、令和９年度、令和１０年度も続けて契約を締結することがある。
- (4) 提案上限額  
９２，６０５，０００円（消費税及び地方消費税を含む。）  
※本事業の契約については、市議会において令和８年度予算が可決され、成立した場合に締結するものであり、成立しなかった場合には契約しない。また、上限額についても変動する可能性があるが、いずれの場合も市はその責任を負わない。

**3 契約方法**

公募型プロポーザル

**4 参加資格**

- (1) 本事業の業務において、府中市契約事務規則第３４条に規定する参加資格を有していること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）または民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加するに支障がないと認められる者は、この限りではない。
- (4) 府中市業者指名停止基準による指名停止期間中の者でないこと。
- (5) 法人の役員又は使用人が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団等の構成員でないこと。また、法人の役員又は使用人が、暴力団又は暴力団員等との関与があると認められないこと。
- (6) 労働者派遣事業を行うにあたり必要な許可を受けていること。

## 5 受注候補者の選定方法

### (1) 参加資格の審査

参加申込書及び添付書類の提出により参加資格の有無を審査し、事業者を提案者として選定する。

### (2) 受注候補者の選定

提案者から提出された提案書、見積書、会社概要書及び会社業務実績と、提案者が実施したプレゼンテーションによって審査を行い、提案内容等が優れた1事業者を受注候補者として選定する。

評価は、【別表1】書類審査評価基準、【別表2】プロポーザル評価基準を用いて行う。

## 6 手続き及びスケジュール

### (1) 参加資格の審査

#### ア 提出書類

(ア) 公募型プロポーザル方式への参加申込書（様式第3-1号）

(イ) 会社概要書（様式第3-1号-A）

(ロ) 会社業務実績（様式第3-1号-B）

(ハ) 労働者派遣事業許可証（写） 1部

(ニ) 登記簿謄本（発行後3か月以内のもの） 1部

(ホ) 財務諸表（直前決算の貸借対照表及び損益計算書） 1部

(ヘ) 法人事業税及び地方法人特別税の納税証明書（正本） 1部

(ト) 法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書（正本） 1部

※ (オ)から(ク)については、府中市契約事務規則第35条に規定する資格審査登録名簿に登録がない場合のみ。

#### イ 提出方法

事前に電話で日程調整し、教育部指導室に持参。

受付時間は午前9時から午後5時まで（平日のみ）とする。

#### ウ 提出期限

令和7年9月29日（月）から令和7年10月10日（金）まで

#### エ 質問及び回答

##### (ア) 受付期間

令和7年9月29日（月）から令和7年10月3日（金）午後5時まで

##### (イ) 質問方法

次のフォームに入力すること。

<https://logoform.jp/form/6ibw/1193541>

※送信後に受付確認メールが届かなかった場合は、本市に電話で到達確認をすること。

##### (ロ) 回答

質問に対する回答を集約した一覧表を作成し、令和7年10月8日（水）（予定）までに、市ホームページに掲載。

##### (ハ) その他

審査に係る質問、フォーム以外の方法で提出された質問には回答しない。

#### オ 審査結果の通知

全申込者に対して、10月23日（木）以降に書面で通知。

※提案者として選定された場合、プレゼンテーション実施日時・場所も通知する。

## (2) 受注候補者の選定

### ア 提出書類・データ

正本となる1部のみ社名を記載し、副本14部には社名、ロゴマーク等提案者が特定できるようなものは記載しないこと。

#### (7) 提案書 15部

- ①別紙「提案書作成要項」に掲げる内容を指定する順番で漏れなく記載すること。
- ②提案書は任意書式とするが、A4版用紙、両面印刷、ページ番号を付し、左綴じとする。

#### (4) 事業費見積書（任意様式） 15部

- ①総価金額（税別及び税込）のほか、積算根拠として内訳も明記すること。なお、ALT1名1日あたりの単価（税別）は、小学校、中学校、けやき教室及び学びの多様化学校のそれぞれで必ず記載すること。

#### (7) 月例実績報告書、年度末活動報告書の雛型 15部

- ①貴社が用意している雛型を提出。

### イ 提出期限

令和7年11月5日（水）午後5時まで（予定）

### ウ 提出方法

#### (7) 書類：窓口持参あるいは郵送とする。

##### ①窓口

事前に電話で日程調整し、教育部指導室に持参  
受付時間は午前9時から午後5時まで（平日のみ）とする。

##### ②郵送

「8 問合せ先」に記載の宛先に提出期限までに到着するように発送。なお、郵送記録が残る簡易書留等の方法に限る。

#### (4) データ：次のフォームから提出

<https://logoform.jp/form/6ibw/1193726>

### エ プレゼンテーションの実施

#### (7) 令和7年11月18日（火）午後を予定

#### (4) 府中市役所本庁舎内

### オ 選定結果の通知

令和7年11月20日以降（予定）に、プレゼンテーションの参加事業者全員に書面で通知。

なお、記載された理由について疑義がある場合は、通知をした日の翌日から起算して7日（休日を含まない）以内に書面により非選定理由の説明を求めることができる。

## 7 その他

- (1) 参加に要する経費は、すべて参加申込者の負担とする。
- (2) 参加申込書や提案書等の書類が提出期限までに到着しなかった場合は、いかなる場合であっても参加できない。
- (3) 提出期限後における提出書類の差替及び再提出は認めない。
- (4) 提出された書類は返却しない。
- (5) 提出された書類等は、本プロポーザルを実施する目的以外では使用しない。
- (6) 提出書類に虚偽の記載があった場合は、参加資格を無効とするとともに、指名停止措置を行う場合がある

- (7) 通信障害による質問フォームの不達など、本市及び提案者以外の第三者の責に起因する事故等について、本市はいかなる責任も負わない。
- (8) 提案により選定されたことをもって、すべての提案内容について契約を保証するものではない。
- (9) 本件派遣契約の相手方については、詳細の協議を行い、両者の合意形成がなされた後に本市の内部手続きを経て決定する。したがって、受注候補者内定通知をもって本件派遣契約の相手方たる地位を約束するものではないことに留意すること。  
なお、協議が合意に至らなかった場合には、次順位の提案者と協議を行うものとする。
- (10) 提出された資料について、府中市情報公開条例に基づく公文書開示請求があった場合は、原則開示する。特に、採用された事業者の資料については、市としてその内容を対外的に説明する必要があるため、公知とは言えない事業者独自のノウハウで、公開することで事業優位性が損なわれる情報、営業活動に支障をきたす恐れのある情報等の不開示情報を除き原則開示するので、その旨を了承のうえ、資料を作成し、提出すること。
- (11) 提案者の企画提案内容により協議のうえ仕様書の変更を行うことがある。

8 問合せ先・提出先  
府中市教育部指導室指導係  
担当 野田

〒183-8703 東京都府中市宮西町2-24

電話：042-335-4216

E-mail：[gaksido09@city.fuchu.tokyo.jp](mailto:gaksido09@city.fuchu.tokyo.jp)